

事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

I. 財団の概況

1. 設立年月日

平成8年7月1日

2. 定款に定める目的

この法人は、塩の製造、輸入及び流通に関する情報収集及び調査研究等を行うことにより塩産業の健全な発展に寄与するとともに、生活用に使用される塩（以下「生活用塩」という。）の供給等を行うことにより国民生活に不可欠である良質な塩の安定的な供給の確保を図り、もって国民生活の充実に資することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 塩の製造、輸入及び流通に関する情報又は資料の収集及び提供
- (2) 塩の製造、輸入及び流通に関する調査研究
- (3) 塩の品質に関する検査
- (4) 生活用塩の供給
- (5) 塩の備蓄
- (6) 緊急時における財務大臣の命令に基づく塩の供給
- (7) 塩産業の効率化促進のための助言、指導その他の援助
- (8) 前各号に掲げる業務に附帯する事業
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

- (1) 財務省 理財局 総務課 たばこ塩事業室
塩事業法（平成8年5月15日法律第39号）
- (2) 内閣府 公益認定等委員会事務局
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年6月2日法律第48号）

5. 主たる事務所等の状況

主たる事務所：東京都品川区大井一丁目47番1号
海水総合研究所：神奈川県小田原市酒匂四丁目13番20号

6. 役員及び評議員に関する事項

(1) 理事・監事

(平成31年3月31日)

役職	氏名	常勤・非常勤	職務・現職等
理事長	津田 健	非常勤	本財団を統轄し、代表する（東京工業大学名誉教授）
副理事長	篠原 政美	常勤	理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する
常務理事	深澤 元博	常勤	企画部長
理事	中川 義博	常勤	業務部長
理事	岩波 正	非常勤	元富士フレーバー株式会社代表取締役社長
理事	小竹 佐知子	非常勤	日本獣医生命科学大学応用生命科学部教授
理事	上ノ山 周	非常勤	横浜国立大学大学院工学研究院教授
理事	島 宏一	非常勤	元株式会社リクルートホールディングス監査役
監事	川村 博	非常勤	公認会計士
監事	室屋 充	非常勤	監事の職務を行う

- (注) 1. 小竹佐知子氏は、平成30年4月1日付をもって理事に就任
 2. 理事 大矢晴彦氏は、平成30年6月26日付をもって退任
 3. 理事 松村建世氏は、平成30年6月26日付をもって退任
 4. 監事 阿曾秀昭氏は、平成30年6月26日付をもって退任
 5. 監事 三澤博氏は、平成30年6月26日付をもって退任
 6. 中川義博氏は、平成30年6月26日付をもって理事に就任
 7. 上ノ山周氏は、平成30年6月26日付をもって理事に就任
 8. 島宏一氏は、平成30年6月26日付をもって理事に就任
 9. 川村博氏は、平成30年6月26日付をもって監事に就任
 10. 室屋充氏は、平成30年6月26日付をもって監事に就任
 11. 理事 深澤元博氏は、平成30年6月26日付をもって常務理事に就任

(2) 評議員

(平成31年3月31日)

役職	氏名	現職等
評議員	大井 隆夫	上智大学名誉教授
評議員	貞永 憲作	全国輸入塩協会会長
評議員	唯 秀雄	元TSネットワーク株式会社代表取締役社長
評議員	墳崎 敏之	公益財団法人ソルト・サイエンス研究財団理事長
評議員	野崎 泰彦	一般社団法人日本塩工業会副会長
評議員	本田 佳子	女子栄養大学栄養学部教授
評議員	山口 一臣	成城大学名誉教授
評議員	山田 良一	元日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長
評議員	山本 博	塩元売協同組合理事長
評議員	湯川 孝則	日本ソーダ工業会専務理事

- (注) 1. 評議員 竹本啓治氏は、平成30年6月26日付をもって退任
 2. 評議員 津原周作氏は、平成30年6月26日付をもって退任
 3. 評議員 中尾真一氏は、平成30年6月26日付をもって退任
 4. 評議員 富金原俊二氏は、平成30年6月26日付をもって退任
 5. 大井隆夫氏は、平成30年6月26日付をもって評議員に就任
 6. 墳崎敏之氏は、平成30年6月26日付をもって評議員に就任
 7. 山田良一氏は、平成30年6月26日付をもって評議員に就任

II. 事業の状況

1. 塩に関する調査研究等に係る事業

(1) 塩に関する調査研究等事業

国内唯一の塩に関する専門研究機関として、ニーズに即した研究成果を創出し社会に還元するとともに、日本の塩産業の健全な発展に資するため塩に関する調査研究を継続しそれらの結果等について適切に公開しました。

① 調査研究の状況

ア 製塩技術に関する研究

国内塩製造業の競争力強化及び製塩技術の海水資源回収への活用を目的に、以下の研究を実施

- ・次世代イオン交換膜の実用化を目的に、膜性能の高機能化及び製塩工場における膜性能評価を実施
- ・晶析技術の研究については、晶析装置の運転効率向上を目的に、これまでに開発した結晶サイズ制御方法について製塩工場において検証。また、塩の商品性の向上を目的に、塩結晶の純度の制御法についての研究を実施
- ・製塩装置材料の腐食抑制を目的に、製塩工場において腐食促進因子を特定するための腐食モニタリングシステムを改善。また、腐食促進因子のひとつである溶存酸素濃度の測定に関する研究を実施
- ・海水資源回収を目的に、製塩工程において高純度のカリウム及びマグネシウムを効率的に回収するための研究を実施

イ 商品技術に関する研究

- ・食用以外に用いられる塩の用途について調査を実施
- ・ニーズが多様化している塩蔵食品に関する情報を提供するために、塩の種類が梅干し及び味噌の品質に与える影響について検討を実施
- ・商品試験の効率化を目的に、塩製品の固結性評価試験の期間を短縮させる加速条件の検討を実施

ウ 塩の品質及び分析技術に関する研究

- ・塩の品質評価技術の効率化に資するため、分析方法の見直しを実施
- ・塩試験方法の改訂に向け内容を検討
- ・国内で市販されている食用塩の品質調査・分析を実施

エ 国内外の主要国の塩需給状況について、最新の統計資料に基づきデータを更新

オ 共同研究・受託研究等

- ・共同研究 8件
- ・受託研究 3件

カ 家庭用塩の消費実態に関する調査

- ・3年に1回実施している同調査について、調査結果をホームページに掲載

② 情報等の提供の状況

調査研究成果を積極的に社会還元するため、論文投稿、学会発表、ホームページへの掲載、講演会・講習会の開催等を通じて調査研究成果を公表

- ・研究成果を論文投稿等で発表
 - 論文投稿：『日本海水学会誌』等 4件
 - 学会発表：日本海水学会、ワールドソルトシンポジウム等 19件
- ・『研究所報告20号』を発刊
- ・ホームページにおいて、研究成果を随時更新
- ・11月27日に海水総合研究所で公開講演会『塩づくりと錆び』を開催
- ・1月30日から2月1日に東京ビッグサイトで開催された『Inter Aqua 2019』に出展
- ・海水総合研究所施設見学会等を5回実施
- ・小学生、調理・栄養系学生及び一般消費者を対象とした講習会を15回実施
- ・全国の塩関係の博物館5箇所と交流
- ・塩業史に関する古い貴重な資料について、保存及び閲覧性の向上のため、電子データ化し、ホームページに掲載
- ・塩業資料室の資料整備を継続して行うとともに外部研究者等に供覧

③ 品質に関する検査の状況

- ・分析実績 637件
- ・品質規格等に係る証明 2,396件
- ・受託分析拡大プロジェクトを発足し、新規ニーズの調査を開始

④ 研究環境の整備

- ・計画に基づき研究設備の更新及び購入を実施

(2) 塩と暮らしを結ぶ運動事業

塩に関する理解を促進するため、「塩と暮らしを結ぶ運動推進協議会」として、塩業界及び関係業界と連携して「塩と暮らしを結ぶ運動」を実施

① 「塩と暮らしを結ぶ運動推進協議会」会員数

正会員6団体、賛助会員3団体、協力団体・協力会社等30団体

② 実施内容

- ・公式Webサイトの発信内容を拡充
 - 新たに「自由研究に役立つ！暮らしおリンク集」等を立ち上げるとともに、既存コンテンツの更新により、アクセス数が大幅増加
- ・対外発信用のツール、グッズを制作し各地のイベント30件に参加
- ・「塩と暮らしの日」（7月3日）について、業界紙に周知広告を掲載
- ・「平成30年7月豪雨」の被災自治体（広島県、愛媛県）の要望に応じ、塩飴を提供
- ・「熱中症予防声かけプロジェクト」と連携して、全国の自治体に熱中症予防の周知のためウチワを配布
- ・上記プロジェクト主催の「ひと涼みアワード2018」最優秀賞を受賞（「官民連携部門」）

2. 生活用塩供給等に係る事業

(1) 生活用塩供給等事業

生活用塩を全国にあまねく供給するとのセンターの社会的役割を持続的に果たすために、その担い手である製塩企業及び特約販売店等との強い連携のもと、生活用塩の安定的、継続的な供給に努めました。

また、緊急時の塩の供給に備えるため、唯一の備蓄機関として塩の備蓄を継続して行いました。

① 生活用塩の安定的な供給の状況

ア 生活用塩の供給

(ア) 平成30年度販売実績

(単位：トン、百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	前年比
販売数量	47,493	50,448	106.2%
販売金額	3,561	3,766	105.7%

(注) 1. 表示単位未満の端数は切り捨て表示

2. 平成30年度末契約販売店数：135,632店

3. 海外への販売事業を含む

(イ) 安定供給ルートを持続的確保

- 生活用塩の安定供給の維持を図るため、特約販売店等と連携して量販店等での流通ルート確保対策を実施

(ウ) 店頭での品揃え確保に向けた施策

- 需要期において、特約販売店と連携し量販店店頭での大量陳列を実施
大量陳列実施店舗数：778店
- 平成30年春期に発売した「食塩減塩タイプ 200g」「食卓塩減塩タイプ 90g」について、特約販売店と連携し、量販店等での品揃え確保活動を実施

(エ) 消費者への周知活動の実施

- 塩の特性等の理解を促進するため、消費者を対象とした下記の活動を実施
料理教室等を13回開催
漬物グランプリに出展

イ 食塩ブランドイメージの周知強化

- 量販店店頭等でのパネル、ポスターの設置等による食塩ブランドイメージの強化策を実施
- ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を活用した情報発信を展開
フェイスブックによる情報発信件数 54件

ウ 量販店等への訪問活動の強化

- 安定供給の理解促進及び協力関係構築のため、特約販売店と連携して、量販店等への商品説明の訪問活動を実施

エ 通信販売の実施

- 消費者の購買方法の多様化に対応するため、生活用塩の通信販売を継続実施

オ 新商品の開発

- ・多様化する消費者ニーズに対応した新商品の開発を継続実施

カ 生活用塩の価格改定に伴う対応

- ・平成31年4月に実施する価格改定に向け、改定前後の需要変動に備えた対象10商品の在庫対応や販売店、消費者等への周知を実施

② 塩の備蓄の状況

平成30年度末の備蓄量

(単位：トン)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
包装塩	20,005	20,005

(注) 表示単位未満の端数は切り捨て表示。

(2) 倉庫の貸付け

- ・保有する塩倉庫の有効活用策として倉庫の一部を貸付
実施倉庫数 6箇所

(3) 海外への販売事業

- ・特約販売店等との連携し、センター塩の海外販売を継続実施

3. 重要な契約に関する事項

- ・高知倉庫の売却 (平成30年6月)

4. ガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

コンプライアンスの意識向上を図るため、役職員に対して各種情報を提供するとともに、環境に関しては法規制や条例等を遵守した事業運営に努めました。

Ⅲ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

売却対象物件としていた新潟倉庫を平成31年4月に売却しました。

附属明細書

該当事項なし